

日本共産党大田区議会議員

## あらお大介区政ニュース

発行：あらお大介事務所 〒146-0093 大田区矢口1-23-27

携帯 090-7328-9567 FAX 03-3757-9883



## 働く人たちの権利と憲法を守り 平和な社会実現に向けて頑張ります

5月1日に代々木公園で開催された第87回中央メーデーと、3日に東京臨海広域防災公園で開催された5・3憲法集会に参加してきました。

メーデーには約3万人、憲法集会には約5万人もの人たちが参加し、大変な盛り上がりとなりました。

働く人たちの実質賃金が5年連続で下がる中、消費増税、社会保障改悪などが国民生活を苦しめています。雇用については、正規から非正規への置き換えが

進み、区役所でも窓口業務の外部委託等で官製ワーキングプアを生み出しています。

早急に最低賃金を1000円以上に引き上げ、正規雇用を増やすことが求められます。

憲法についても、各種世論調査などで多くの人たちが憲法改正の必要はないと回答しています。国民の多くが平和を望んでいる中で、「戦争できる国」を許さず、平和都市宣言をしている大田区の区議会議員として区民の皆さんと共に頑張ります。



5・3集会にも参加しました

## 区議会超党派で 熊本地震災害支援募金の 呼びかけを行いました

4月27日に蒲田駅東口にて区議会超党派による「熊本地震災害支援募金」活動に参加しました。

多くの方々にご協力をいただきましたことに心から感謝申し上げます。



第87回中央メーデーに区議団の一員として参加しました

Facebook、Twitterもご覧ください。メールでのご相談お気軽に。

ホームページ・ブログ：<http://araodaisuke1226.jcp-ota.jp/>

メールアドレス：[daisuke-arao@jcp-ota.jp](mailto:daisuke-arao@jcp-ota.jp)

Twitter：[@araodaisuke](https://twitter.com/araodaisuke)

Facebook：<https://www.facebook.com/araodaisuke>

## 国交省交通政策審議会答申に 「新空港線」(蒲蒲線)が 盛り込まれた件について

4月20日に国土交通省交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」が発表され、新空港線(蒲蒲線)を含む計24路線が盛り込まれました。

今回の答申は16年前の運輸政策審議会18号答申以来ということで大きな注目を集めました。18号答申で行ったような開業や整備着手の目標年次を定めなかったことが特徴として挙げられます。

東京都は昨年7月に「広域交通ネットワーク計画について《交通政策審議会答申に向けた検討のまとめ》」にて「整備について優先的に検討すべき路線」5路線と「整備について検討すべき路線」14路線の19路線を発表しましたが(新空港線は「整備について検討すべき路線」に位置づけられました)、今回の答申は、関係都県・政令指定都市及び鉄道事業者並びに委員から提案のあったプロジェクトについて、めざすべき姿を実現する上で意義のあるプロジェクトであるか否か等について検討を行っただけに留まっています。

区長は答申案が7日に発表された際、「『矢口渡から京急蒲田までの事業計画の検討は進んでおり、事業化に向けて関係地方公共団体・鉄道事業者等において、費用負担のあり方等について合意形成を進めるべき』とい

う高い評価をいただきました」とコメントを発表しましたが、新空港線の新設の課題として述べているもので、「東京都の検討のまとめ」と何ら変わるものではなく高い評価と言えるものではありません。

答申に盛り込まれたからといって必ずしも実現するもので

はなく、計画自体の進展がない中で毎年5億円の基金積み立てなど区民の税金をいたずらに積み上げることがやめるべきで、引き続き計画の撤回を求めます。



## 矢口3丁目にオープンした 都市型経費老人ホームを訪問

4月15日に開所式を迎えた都市型軽費老人ホーム「愛の家大田矢口」を訪問しました。

都市型軽費老人ホームとはその名の通り、身体の衰えによって自立した生活を送ることに不安を感じている高齢者の方を対象として、低廉な家賃で入居できる住宅のことです。

この老人ホームでは、原則要

介護認定を受けていない自立の方を対象としているため(車いす対応のトイレもあり、建物はバリアフリー対応)、介護度が重度化した場合は退居せざるを得なくなります。低所得の高齢者が、介護が必要になっても安心して暮らすことができる基盤を整えることの重要性を改めて痛感しました。



### 法律相談もお気軽に

5月25日(木) 午後1時～  
あらお大介事務所

(事前予約が必要です。電話か  
FAXでお申し込みください)

## 今後の予定

5月23日(月) 区議会第1回臨時会

6月9日(木)～20日(月) 区議会第2回定例会

(一般質問に立つ予定です。ぜひ傍聴にお越しください)